

平成 25 年 3 月 6 日

長野市ミニバスケットボールにおける指導指針

長野市ミニバスケットボール委員会
委員長 塩入 信一

長野市ミニバスケットボール委員会は、ミニバスケットボール教室の指導において責任ある行動と自覚を確保するため、下記のとおり指針を定め、体罰等の暴力、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、いじめ、これらに準ずる不適切な指導の根絶を図ります。

記

- 1 指導者としての心構え及び注意すべき点を習得するため、指導者を対象とした講習会に、積極的に参加します。
- 2 保護者等と連携し、保護者と指導者が意見交換できる環境を整え、指導者の主観一辺倒にならないようにします。
- 3 長野市ミニバスケットボール委員会及び他のミニバスケットボール指導者による講評を受ける等、幅広く意見を聞く体制を整えます。
- 4 学校行事を最優先します。
- 5 地区行事や育成会事業、習い事等への参加は、児童及び保護者の判断とし、ミニバスケットボール教室活動への参加を強制しないこととします。